

福井県出身学生等交流会開催事業業務委託仕様書

1 委託事業の概要

- (1) 福井県出身学生を集めた交流会の開催（県外開催）
- (2) 県内文系学生就職先開拓事業

2 業務の目的、内容

(1) 福井県出身学生を集めた交流会の開催

① 目的

就職活動の早期化に伴い、多くの県外進学者が大学3年生前期までにUターン就職の可能性の有無を検討している。このため、低学年（1、2年生）のうちから、学生が県内企業等と接触する機会を設け、Uターン就職への動機づけを行うことにより、Uターン就職を促進する。

② 概要

- ・ 福井へのUターン就職を決めた4年生や県内企業で働く先輩社会人をアドバイザーに迎えた交流会を開催する。
- ・ 大学生活および就職活動に関することや暮らし方、働き方について自由に意見交換を行う。
- ・ 福井県出身学生や県外出身学生を集めた交流会を開催する。
- ・ 福井県を認知させ、学生集客を図るため、キャリア選択に資するコンテンツを提供する。

③ 開催場所

- ・ 開催場所と回数は次のとおりとする。
- (a) 原則として東京都、大阪府、京都府、愛知県、石川県において1回以上開催すること。
- (b) 学生、企業とも対面形式での参加とすること。

④ 参加ゲスト

ア 先輩社会人

- ・ 福井へUターン就職をした概ね入社5年以内の社会人とすること。
- ・ 上記条件以外のゲストとする場合は別途、県と協議すること。

イ 参加先輩学生

- ・ 福井へのUターン就職を決めた大学4年生

ウ 参加者数

- ・ アもしくはイを1回あたり2人以上とすること。

⑤ 対象者（参加者）

- ・ 主に都市部に在籍する福井県出身学生（1、2年生）
- ・ 福井県出身学生の友人など県外出身学生の参加も可とする。

⑥ 集客目標

- ・ 1回あたり15人程度

⑦ 開催内容

- ・ 本事業の趣旨に沿ったイベント名を提案すること。
- ・ 福井へのUターン意識の醸成を中心とし、就職活動に役に立つ内容や、福井県での就職活動を検討するきっかけとなる企画を提案すること。
- ・ 参加学生が発言しやすい場となるような工夫を提案すること。
- ・ 飲食を伴う企画も可能とするが、その場合、食糧費は委託料に含むものとし、学生および参加企業の若手社員の参加費は無料とすること。（企業側の参加者が1名／社以上いる場合は、企業に負担を求めることも可とする）
- ・ 開催場所は会議室、飲食店、フリースペースなど学生が参加しやすい立地とすること。また学生のニーズに合った会場を選定し、提案すること。
- ・ 県の学生就職支援策について説明する機会を設けること。
- ・ 参加する学生に対し今後、県イベント等の周知ができるよう、福井県の学生就職支援サービス（291JOBS新卒）に登録するよう促すこと。

⑧ 企画・運営等

- ・ 準備段階において県との連絡調整の窓口となり、業務を取り仕切る者として業務責任者を1名以上配置すること。
- ・ 開催にあたっては、当日の運営に支障がないよう、適正にスタッフを配置すること。なお、イベント進行スタッフ（ファシリテーター）を配置すること。
- ・ 学生目線の意見を取り入れること。
- ・ 開催日時、開催場所、開催方法等の決定にあたっては、事前に県担当者と協議を行い県担当者の同意を得ること。
- ・ 参加企業の決定にあたっては、事前に県担当者と協議を行うこと。協議に先立ち、受託者は、参加企業の候補者を挙げること。
- ・ 参加企業については、例年採用実績のある企業とすること。
- ・ 参加企業等との連絡調整はすべて受託者が行うこと。
- ・ 参加先輩学生の決定にあたっては、事前に県担当者と協議を行うこと。協議に先立ち、受託者は、参加先輩学生の候補者を挙げること。なお、参加先輩

学生には謝金を支払うこと。

- ・ 会場の予約、設営、撤去および当日の運営はすべて受託者が行うこと。
- ・ レジュメなど、開催に必要な資料はすべて受託者が準備すること。
- ・ 参加者の属性（(大学(院)、学部、学年、学校所在地)を集計の上、県担当者に報告すること。
- ・ 参加者に対するアンケートを配布、回収、集計すること。なお、アンケートの内容は県と協議のうえ受託者が作成すること。
- ・ 事故、急病等の緊急事態が発生した場合には、受託者の責任のもと、救急車の手配等適切な措置を講じること。
- ・ イベントの様子を写真撮影し、電子データを県に提出すること。

⑨ 広報

- ・ チラシを作成の上、効果的な配布方法を提案し、実施すること。なお、チラシの内容は事前に県と協議の上、決定すること。
- ・ その他 SNS 広告など集客目標数を達成するよう、最も有効な広報手段を提案し、実施すること。
- ・ 必要に応じて県外で活動する福井県出身学生グループとの連携（SNS 等での情報発信）や、就職協定校との連携（キャリアセンターから学生に周知等）を行うこと。
- ・ 県が所有する福井県内の高等学校を卒業した県外の学生等（約 2, 0 0 0 人）の住所（実家）宛てに郵便物を送付することも可能であるが、これに係る費用はすべて受託者が負担すること。

（２）県内文系学生就職先開拓事業

① 目的

県内大学文系学部を卒業する学生の県内定着を推進するため、事務系職種以外でも就職先になり得る県内企業の魅力に触れ、就職先選択の幅を広げられるような交流会を開催し、県内企業への就職促進を図る。

② 学生へのヒアリング

- ・ 事業を統括するコーディネーターを 1 名配置すること。
- ・ コーディネーターは、学生へヒアリングを行い、文系学生の就職先となり得る業種や職種について、潜在的なニーズを調査すること。

③ 交流会の開催

主な対象者

ア 学生

- ・ 主に県内大学文系学部在籍する 1、2 年生
- ・ 上記のほか、県外大学に在籍する学生および他学年の学生も参加可とする。

イ 企業

- ・ 本県に本社を有する企業または事業所が立地する企業（本県内の事業所に配属する予定がある企業に限る）
- ・ 参加企業は交流会 1 回あたり 3 社程度とし、上記のヒアリング結果に基づき、文系学生の就職先選択の幅が広がるような業種（職種）の企業とすること。
- ・ 文系学部を卒業した若手社員の参加が可能な企業とすること。

④ 開催回数および開催場所

- ・ 交流会は 4 回以上開催すること。
- ・ 会場は会議室、飲食店、フリースペースなど学生が参加しやすい立地とすること。また学生のニーズに合った会場を選定し、提案すること。
- ・ 会場使用料や設営、装飾等にかかる費用は、委託料に含むものとする。

⑤ イベントの内容

- ・ 本事業の趣旨に沿ったイベント名を提案すること。
- ・ 学生が気軽に参加し、楽しめるイベントとし、文系学生の就職先選択の幅が広がるように、具体的な業種や職種について知見を深めることができる企画を提案すること。
- ・ 交流会をきっかけにその後、学生が実際に現場を見学する、キャリア相談会を実施する等、アフターフォローをする企画を提案すること。
- ・ 飲食を伴う企画も可能とするが、その場合、食糧費は委託料に含むものとし、学生および参加企業の若手社員の参加費は無料とすること。（企業側の参加者が 1 名／社以上いる場合は、企業に負担を求めることも可とする）
- ・ 参加学生が複数回の交流会に参加したくなるような工夫を提案すること。
- ・ 参加学生が発言しやすい場となるような工夫を提案すること。
- ・ 参加する学生に対し今後、県イベント等の周知ができるよう、福井県の学生就職支援サービス（291JOBS 新卒）に登録するよう促すこと。

⑥ 運営

- ・ 準備段階において県との連絡調整の窓口となり、業務を取り仕切る者として業務責任者を 1 名以上配置すること。
- ・ 開催にあたっては、当日の運営に支障がないよう、適正にスタッフを配置すること。なお、イベント進行スタッフ（ファシリテーター）を配置すること。

- ・ 学生目線の意見を取り入れること。
- ・ 開催日時、開催場所、開催方法等の決定にあたっては、事前に県担当者との協議を行い県担当者の同意を得ること。
- ・ 参加企業の決定にあたっては、事前に県担当者との協議を行うこと。協議に先立ち、受託者は、参加企業の候補者を挙げること。
- ・ 参加企業、関係機関等との連絡調整はすべて受託者が行うこと。
- ・ 参加先輩学生の決定にあたっては、事前に県担当者との協議を行うこと。協議に先立ち、受託者は、参加先輩学生の候補者を挙げること。なお、参加先輩学生には謝金を支払うこと。
- ・ 会場の予約、設営・撤去および当日の運営はすべて受託者が行うこと。
- ・ レジュメなど、開催に必要な資料はすべて受託者が準備すること。
- ・ 参加者の属性（学校区分、学年、性別、学校所在地）を集計の上、県担当者に報告すること。
- ・ 参加者に対するアンケートを配布、回収、集計すること。なお、アンケートの内容は県と協議のうえ受託者が作成すること。
- ・ 事故、急病等の緊急事態が発生した場合には、受託者の責任のもと、救急車の手配等適切な措置を講じること。
- ・ イベントの様子を写真撮影し、電子データを県に提出すること。

⑦ 広報

集客目標数：15人／回以上

- ・ チラシを作成の上、効果的な配布方法を提案し、実施すること。
- ・ なお、チラシの内容は事前に県担当者との協議の上、決定すること。
- ・ 集客にあたっては、県内の大学等を訪問し、学生への参加を呼び掛けること。
- ・ その他 SNS 広告など集客目標数を達成するよう、最も有効な広報手段を提案し、実施すること。
- ・ 県が所有する福井県内の高等学校を卒業した学生等（県内大学文系学生：約650人／年）の住所（実家）あてに郵便物を送付することも可能であるが、これに係る費用（郵送料等）はすべて受託者が負担するものとする。

3 業務の委託期間

契約締結日から令和8年3月22日（日）まで

4 その他（実績報告等）

（１）実績報告書の作成、提出

- ・ すべての事業終了後に効果検証を行い、実績報告書を作成すること。
- ・ 実績報告書には当日の業務内容がわかる写真を添付すること。
- ・

（２）その他目的を達成するために必要な業務

- ・ 事業の進捗状況や今後の方向性等を確認していくため、定期的に県担当者打合せを実施すること。
- ・ 県担当者から業務に係る問合せや依頼があった場合には、速やかに対応すること。